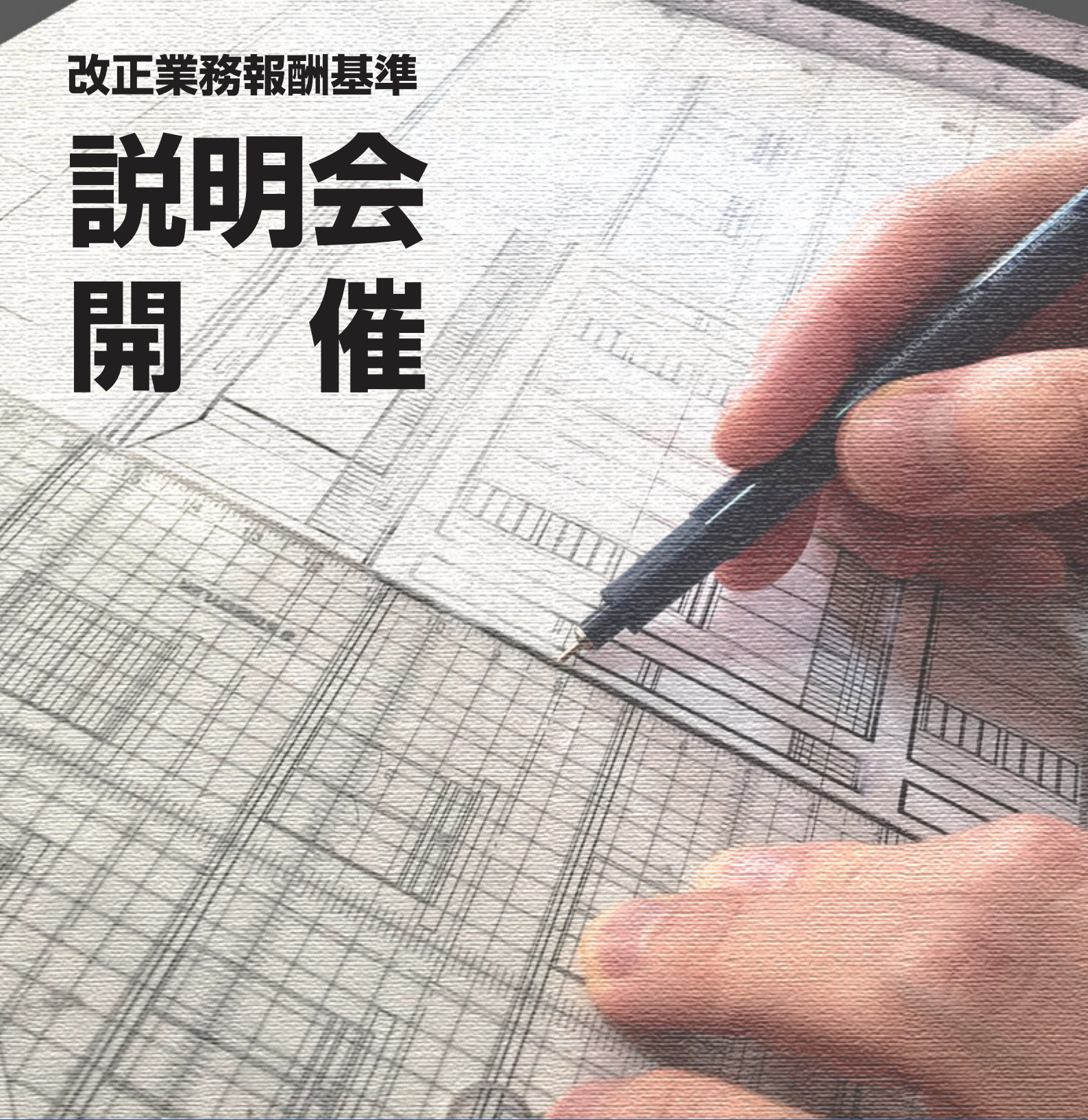


改正業務報酬基準

説明会 開催



建築士事務所の開設者がその業務に関して
請求することのできる報酬の基準が改正されました。

2019年
告示第98号
版

参加費
無料!

全国開催

CPD
認定
プログラム

開催趣旨

建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準が改正されました。国土交通省では、近年、建築物の設計業務及び工事監理業務が多様化・複雑化していることや、発注者の要求水準が高まったこと等に伴い、業務報酬基準の前提としている業務と現状の業務実態に乖離が生じていることを踏まえ、先に実施の調査結果に基づき、建築士が業務に応じた適正な報酬を得ることができるよう、同基準の改正を行いました。

つきましては、同基準の改正内容について建築士をはじめとした関係方面へ広く周知を図るため、参加費無料の説明会を開催いたします。

この機会に多くの方々に聴講いただき、建築士の適正な業務報酬による業務の健全化、良質な建築物の提供に役立てていただきますようお願い申し上げます。

主催等（予定）

主催：日本建築士会連合会、都道府県建築士会

共催：公益社団法人日本建築家協会、一般社団法人日本建築構造技術者協会、

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般社団法人日本建設業連合会、

一般社団法人日本設備設計事務所協会連合会、一般社団法人建築設備技術者協会

協力：国土交通省、公益財団法人建築技術教育普及センター

講義科目

- ① 建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準の改正内容等について
- ② 改正建築士法の概要(情報提供)

開催地・開催日時・定員・会場・講師・申込先等

- 参加申し込みは開催地の建築士会へ直接お申し込みください。(連絡先詳細は下記 HP 参照)
- 各会場とも定員に達し次第締め切ります。(先着順)
- 当日、テキストを無料で配布いたします。

開催地	開催日	時間	定員	会場	講師	申込先	電話番号	
札幌	2月26日(火)	14:00~16:00	100名	TKP札幌駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム3A	業務報酬基準検討委員会委員	一般社団法人北海道建築士会	011(251)6076	
仙台	2月25日(月)	14:00~16:00	100名	宮城県建設業国民健康保険組合会館6F		一般社団法人宮城県建築士会	022(298)8037	
東京(第1回)	2月12日(火)	14:00~16:00	受付終了	新宿エルタワー スカイルーム 30階A室	国土交通省担当官	一般社団法人東京建築士会	03(3527)3100	
東京(第2回)	2月25日(月)	10:00~12:00	300名	ベルサール神田 ROOM1+2+3+4				
東京(追加開催)	2月12日(火)	10:00~12:00	300名	新宿エルタワー スカイルーム 30階A室				
新潟	2月26日(火)	14:00~16:00	100名	新潟県立生涯学習推進センター1階ホール	業務報酬基準検討委員会委員	一般社団法人新潟県建築士会	025(378)5666	
名古屋	2月25日(月)	13:00~15:00	150名	名古屋商工会議所 2階大会議室		公益社団法人愛知建築士会	052(201)2201	
大阪(第1回)	2月20日(水)	14:00~16:00	300名	大阪国際交流センター 大ホール		公益社団法人大阪府建築士会	06(6947)1961	
大阪(第2回)	2月22日(金)	14:00~16:00	300名	大阪国際会議場 イベントホールE				
広島	2月18日(月)	10:00~12:00	100名	広島県情報プラザ 地下多目的ホール		公益社団法人広島県建築士会	082(244)6830	
高松	2月22日(金)	14:00~16:00	50名	高松テルサ		一般社団法人香川県建築士会	087(833)5377	
福岡	2月25日(月)	14:00~16:00	受付終了	九州ビル 9階 会議室		公益社団法人福岡県建築士会	092(441)1867	
上記以外	3月上旬~中旬			開催府県の建築士会の設定する会場		DVD講義	開催府県の建築士会	

CPD認定

本説明会は建築士会CPD制度および建築CPD情報提供制度の1時間1単位認定プログラムです。同制度に参加されている方は、所定の手続きにより単位が取得できます。

詳しくは <http://www.kenchikushikai.or.jp/koshukai/gyomuhoshu.html> まで

